

固定電話等の番号体系の変更の概要

変更後			変更前			変更年月日
番号区画コード	番号区画	番号	番号区画コード	番号区画	番号	
519	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋に限る。)、岡山市(南区(植松、西畦及び箕島に限る。))を除く。)、瀬戸内市邑久町(福山、大富、北島及び向山に限る。)、 <u>久米郡久米南町</u>	086-XXX-XXXX	519	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋に限る。)、岡山市(北区(建部町、御津石上、御津伊田、御津宇甘、御津宇垣、御津鹿瀬、御津勝尾、御津金川、御津川高、御津北野、御津草生、御津国ヶ原、御津河内、御津虎倉、御津紙工、御津下田、御津新庄、御津高津、御津中泉、御津中畑、御津中牧、御津中山、御津野々口、御津平岡西、御津矢知、御津矢原、御津吉尾及び御津芳谷に限る。)、東区瀬戸町及び南区(植松、奥迫川、片岡、川張、北七区、宗津、西畦、西紅陽台、西高崎、西七区、迫川、彦崎及び箕島に限る。))を除く。)、瀬戸内市邑久町(福山、大富、北島及び向山に限る。)	086-XXX-XXXX	平成25年5月1日
521	<u>削除</u>	<u>削除</u>	521	岡山県岡山市南区(奥迫川、片岡、川張、北七区、宗津、西紅陽台、西高崎、西七区、迫川及び彦崎に限る。)	08636-X-XXXX	

531	岡山県加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中併和、西、西川、西川上、西併和、東併和及び南に限る。)	0867-XX-XXXX	531	岡山県岡山市北区(建部町、御津石上、御津伊田、御津宇甘、御津宇垣、御津鹿瀬、御津勝尾、御津金川、御津川高、御津北野、御津草生、御津国ヶ原、御津河内、御津虎倉、御津紙工、御津下田、御津新庄、御津高津、御津中泉、御津中畑、御津中牧、御津中山、御津野々口、御津平岡西、御津矢知、御津矢原、御津吉尾及び御津芳谷に限る。)、加賀郡吉備中央町(上竹、北、黒土、黒山、岨谷、竹荘、田土、豊野、西、納地、宮地、湯山及び吉川を除く。)、久米郡(美咲町(上口、江与味、北、小山、里、栃原、中、中併和、西、西川、西川上、西併和、東併和及び南に限る。))及び久米南町に限る。)	0867-XX-XXXX
538-2	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋を除く。)、久米郡美咲町(飯岡及び高下に限る。)	086-XXX-XXXX	538-2	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋を除く。)、岡山市東区瀬戸町、久米郡美咲町(飯岡及び高下に限る。)	086-XXX-XXXX

※ 番号区画コードとは、同一の市外局番の区域を表すもので、当該区域内では市内局番からのダイヤルが可能です。